

令和7年度(第48回)東洋医学に関する研究・調査助成応募要項
公益財団法人 東洋医学研究財団

1. 趣 旨

この助成金は、東洋医学の研究・調査・鍼灸臨床等に積極的な取組と進展を図っている者に対し、それらを奨励し学術の振興をはかることを目的として給付します。

2. 助成対象者および助成金額の決定

- (1) 助成対象者及び助成金額は申請内容を公正な審査結果に基づき、選考委員会で決定します。
- (2) 愛知県下の大学及び広くその他の研究機関に関係を有する研究者(個人またはグループ)
- (3) 助成総額は原則300万円以内で、研究の重要度に応じて50万円～80万円を助成します。

3. 助成金交付の時期

研究・調査助成金は決定通知後、開催される贈呈式(通知後1ヶ月以内に開催予定)にて交付し贈呈式には本人の出席を義務づけます。(本人事情のある場合には共同研究者の出席を求めます)

4. 助成金受領者の義務

- ①受領者は、本年度末(令和8年3月)までに研究・調査の結果又は経過の各概要を本財団宛報告していただきます。
- ②その成果は次々年度の「研究報告会」にて発表し、また、できる限り速やかに論文として学術誌等に公表していただきます。
- ③公表時には当財団から助成を受けた旨を付記するとともに、公表された論文等は、写しを当財団へ送付してください。財団英字記載は「Research Foundation for Oriental Medicine (RFOM)」助成番号は「助成西暦年度下2桁-受賞番号」としてください。
(例; 2025年度受賞番号2番の受賞者の助成番号; RFOM 25-2)
- ④助成金の使用計画を7月末までに、使用明細を翌年6月末までに当財団宛報告してください。
- ⑤上記義務を履行されない場合は、助成金を返還していただきます。

5. 助成金交付の決定及び通知

交付の決定は選考委員会にて決定後、6月末(予定)までに書面にて申請者に通知します。助成金は所属機関へ支払う間接経費に充当することは、原則お断りしています。通知受領後に必ず所属機関内で免除申請を行ってください。

6. 申請手続

- (1) 申請にあたっては、本財団所定の書式(正1部、写4部)で送付してください。
書式ご希望の方はe-mail igkz7581@ninus.ocn.ne.jp宛お申し込み願います。
- (2) 申請書類提出期間 **令和7年4月1日～5月末日(必着)まで。**
- (3) 申請書類提出先

〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
(名古屋市立大学医学部内)

TEL(052)842-0305

公益財団法人 東洋医学研究財団

理事長 上田 龍三 宛